

◎夜間診療所 夜間、体調が悪くなった時には、子どもから大人まで対応していますので、ご利用ください。  
 ■場所 奥州医師会館内（奥州市水沢多賀21-1）  
 ■診療時間 毎日午後6時30分～9時  
 ☎25・comin

# バイバイ!! むし歯菌

**むし歯のない3歳児**  
 3月12日健診分① ※5月号にも同日健診分②を掲載します。



まつもと せいな  
**松本 惺那**ちゃん  
 （谷地下）



わたなべ あいな  
**渡部 愛菜**ちゃん  
 （田園パーク）



すがや ほのか  
**菅谷 帆花**ちゃん  
 （下百岡）



きくち はな  
**菊地 花**ちゃん  
 （横道上）



たかはし はる  
**高橋 春**くん  
 （細野）



ちば りゅういち  
**千葉 琉一史**くん  
 （谷地上）



さとう けんしん  
**佐藤 堅心**くん  
 （下百岡）



**上手に歯みがきできました！  
 これからも頑張りましょうね！**

▶災害時支援協定調印式であいさつする高橋町長（3月29日）



**かねかさぎの音色**  
 金ヶ崎町長 高橋由一

## 令和の年に生涯教育 40周年

皆さまこんにちは。歴史的な話題となった新元号も「令和」と決まりました。468番目の新元号についての全国世論調査では、73%が「好感が持てる」との報道。そして、出典は万葉集の梅花の歌の序文からで、天平2年（西暦730年）の春先、宴会で詠まれたものとのことです。梅と言えば、前九年合戦で康平5年（西暦1062年）源頼義に敗れた安倍宗任が、都で貴族から「梅の花」を折って花の名を聞かれ、「我が国の梅の花とは見たれども 大宮人は如何言ふらん」と詠み、貴族を驚かせ東北地方の文化の高さを示したと言われています。本町は「人間らしい生活のあり方」を文化ととらえ、生涯教育の町宣言をして40周年となります。町民憲章にある「先人努力の後を引き継ぐ私たちは・・・」の精神と行動力をもって、「まちづくりは人づくり」の道を踏み外すことなく、今日まで進んでまいりました。

また、国は教育基本法改正（平成18年）を行い、義務教育においても学校で目指すべきものとして「生涯学習社会を担う児童生徒の育成」を明らかにしました。また、条文で家庭教育や学校・家庭および地域住民等の相互の連携協力を求めた事で、本町ではその趣旨のもとに家庭教育宣言と地域子育て宣言を行い、コミュニティスクール（家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てる）制度も導入したところ。文教施設やインフラ整備、保健、福祉計画等町政全般にわたり、生涯教育と関わりをもちながら人づくり・まちづくりの事業が展開されてきました。そして、平成から令和に変わる年に、40周年記念事業ができる幸せを町民の皆さまとともに喜び合いながら、令和元年にふさわしい1年を目指します。

## 春の全国交通安全運動

～とび出さない いったんとまって みぎひだり～

**運動期間**  
 5月11日(土)～20日(月)まで  
 (交通事故死ゼロを目指す日 5月20日)

**運動重点**  
 ▼子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

(1)子どもは興味があるものを見つけると周囲を見ずに飛び出すなど、思いもよらない行動をとることがあります。運転中に子どもを見かけたら、飛び出しなどの危険を予測し、速度を落として安全な間隔を保って運転しましょう。

(2)高齢者は、加齢に伴い身体機能が変化しています。自身の身体機能の変化を正しく認識し、状態に応じた安全対策を取りましょう。

▼自転車の安全利用の推進

(1)自転車は歩道を通行できる場合でも、歩行者優先が基本です。歩行者の通行を妨げるときは、必ず一時停止しましょう。

(2)飲酒運転は犯罪行為です。少量のアルコールでも、脳の機能が麻痺し、運転に必要な注意力や判断力が低下するなど、大きな事故を起こす原因となります。

「飲酒運転をしない・させない」を合言葉に、ドライバーの皆さんはもちろん、周囲の人たちも協力して飲酒運転を根絶しましょう。

**正しい着用の徹底**

(1)車の運転手の皆さんは、車に乗ったすべての人にシートベルト、チャイルドシートを正しく着用させ、交通事故から大切な命を守りましょう。

▼飲酒運転の根絶

(1)飲酒運転は犯罪行為です。少量のアルコールでも、脳の機能が麻痺し、運転に必要な注意力や判断力が低下するなど、大きな事故を起こす原因となります。

(2)「飲酒運転をしない・させない」を合言葉に、ドライバーの皆さんはもちろん、周囲の人たちも協力して飲酒運転を根絶しましょう。

**金ヶ崎交番**  
 ☎44・5222  
 永岡駐在所  
 ☎44・3310

### 芸術文化活動補助金を ご活用ください

町は、町内で芸術文化活動に係る大会等を開催した場合の経費の一部を補助します。個人や団体で大会等開催を予定されている皆さんは、ぜひ補助金をご活用ください。

**■交付対象**

①町内に本拠を置く団体（町から別に補助金の交付を受けている団体、政治・宗教団体、学校、企業内の文化活動団体は除く）

②町内在住の人（個人）

※右記対象者が、金ヶ崎町を会場として音楽、舞踊、演劇の公演会または美術等の展示会を開催する場合、補助金の交付対象となります。

**■補助金額**

団体は1団体当たり限度額5万円、個人は1人当たり限度額2万円とし、かつ主催者負担額の3分の2以内とします。ただし、同一団体または個人による補助金申請は、当該年度に1回限りです。

**■申請方法**

中央生涯教育センター備え付けの申請書に記載し提出してください。

**■補助金の決定**

補助金の交付については、申請書等を審査の上で決定します。

**☎ 中央生涯教育センター**（☎44・2123）

**葬儀  
 家族葬  
 法事・法要**

**江刺**  
 ☎0197-35-5533

奥州市江刺  
 愛宕字大畑

**金ヶ崎会館 リニューアルオープン**

**葬祭センター  
 孝輝殿**

**金ヶ崎**  
 ☎0197-42-3151

金ヶ崎町西根  
 鍛冶下13-7

**北上**  
 ☎0197-64-2121

北上市  
 稲瀬町上台

24時間・年中受付 お見積りご相談無料

### 「後悔しない住まいの提案」

私達は、ただ単に「家・建物を売る」ということはしません。お客様にあった「暮らし」を提案させていただき、「満足」「感動」をお届けできるように心がけています。地域に根差し、お客様の幸せを願う、私たちの想いです。

**Panasonic  
 リフォームClub**

千歳建設株式会社

**Panasonic  
 リフォームClub**

**Panasonic リフォームClub  
 千歳建設株式会社**

奥州市水沢字横町2-1、メイプル3階  
 TEL.0197-25-5888 FAX.47-5892